

第3次きたひろしま 男女共同参画プラン

事業計画

(令和3年度～令和7年度)

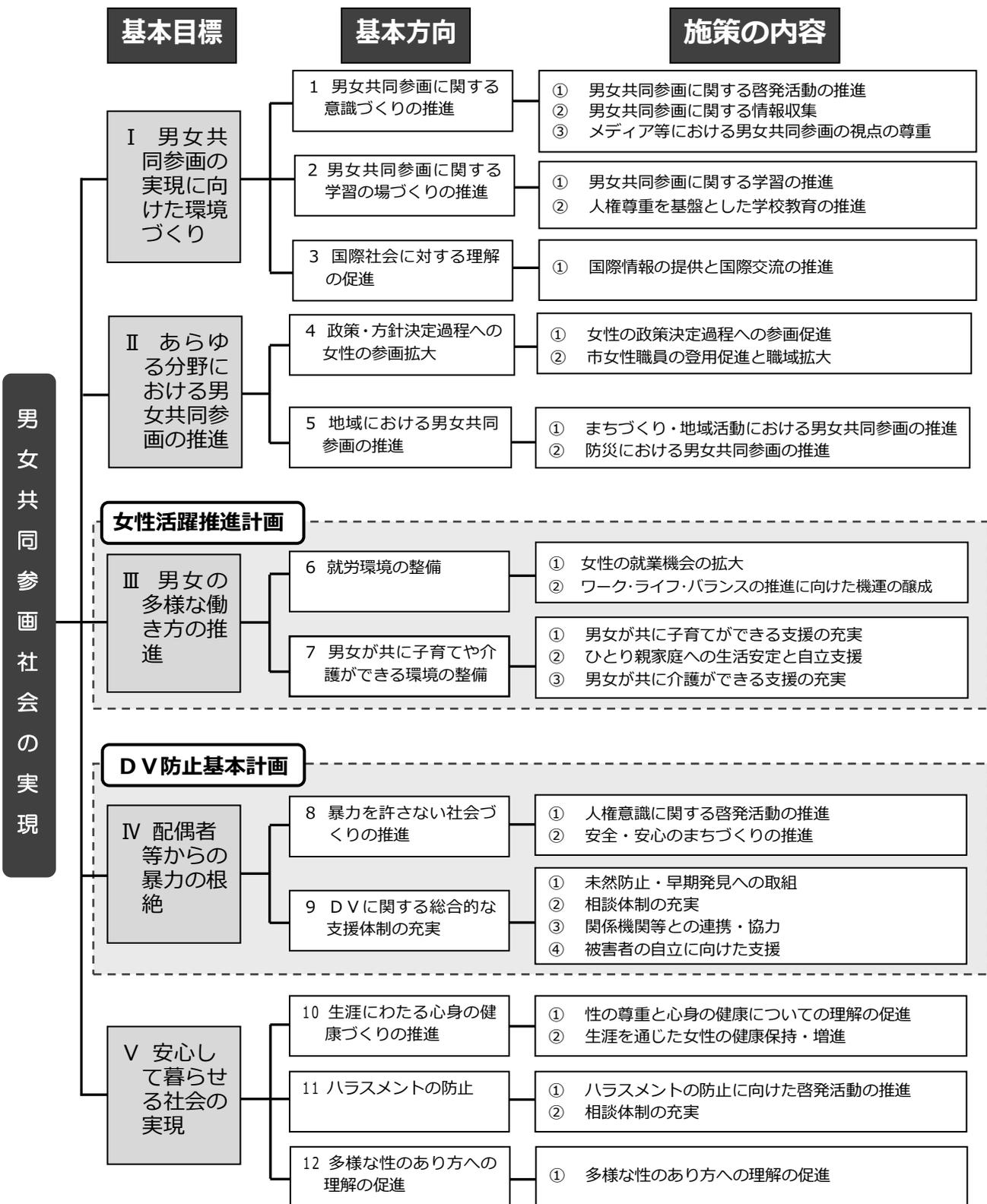
令和5年4月1日改定

北 広 島 市

目次

1	第3次きたひろしま男女共同参画プラン 施策体系	1
2	第3次きたひろしま男女共同参画プラン 関係事業	2
	基本目標Ⅰ 男女共同参画の実現に向けた環境づくり	2
	基本方向1 男女共同参画に関する意識づくりの推進	2
	基本方向2 男女共同参画に関する学習の場づくりの推進	3
	基本方向3 国際社会に対する理解の促進	3
	基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進	4
	基本方向4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	4
	基本方向5 地域における男女共同参画の推進	4
	基本目標Ⅲ 男女の多様な働き方の推進	5
	基本方向6 就労環境の整備	5
	基本方向7 男女が共に子育てや介護ができる環境の整備	6
	基本目標Ⅳ 配偶者等からの暴力の根絶	8
	基本方向8 暴力を許さない社会づくりの推進	8
	基本方向9 DVに関する総合的な支援体制の充実	9
	基本目標Ⅴ 安心して暮らせる社会の実現	10
	基本方向10 生涯にわたる心身の健康づくりの推進	10
	基本方向11 ハラスメントの防止	11
	基本方向12 多様な性のあり方への理解の促進	12
3	数値目標	13

1 第3次きたひろしま男女共同参画プラン 施策体系



2 第3次きたひろしま男女共同参画プラン 関係事業

この事業計画は、第3次きたひろしま男女共同参画プランの各施策を着実に進めていくための具体的な事業内等を、プランの基本目標、基本方向、施策の内容で区分して記載しています。

基本目標Ⅰ

男女共同参画の実現に向けた環境づくり

- 基本方向1 男女共同参画に関する意識づくりの推進
- 基本方向2 男女共同参画に関する学習の場づくりの推進
- 基本方向3 国際社会に対する理解の促進

基本方向1 男女共同参画に関する意識づくりの推進

施策の内容① 男女共同参画に関する啓発活動の推進

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
1	男女共同参画に関する各種啓発資料の充実	女性編集委員との協働による北広島市男女共同参画情報紙「えみんぐ」の作成・発行 市広報紙やホームページにおいて情報を発信	R3⇒R7	男女共同参画推進事業	市民生活課
2	男女共同参画に関する啓発活動の推進	男女共同参画パネル展の開催、図書館における男女共同参画コーナーの設置など各種啓発活動を実施	R3⇒R7	男女共同参画推進事業	市民生活課
3	人権意識に関する啓発活動の推進	一人一人の個性や人格を認め、あらゆる分野で偏見や差別などをなくし、全ての市民が平等で暮らしやすい人権尊重の社会を実現するため、人権擁護委員との連携を強化し、学校や地域などでの人権教育、啓発活動を実施	R3⇒R7	人権意識の普及啓発事業	市民生活課

施策の内容② 男女共同参画に関する情報収集

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
4	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	男女共同参画に係る市民意識について把握するため定期的(5年に1回程度)に「市民意識調査」を実施	R6	男女共同参画推進事業	市民生活課
5	市内の事業所を対象にした労働実態等の調査	市内の事業所を対象に、男女の雇用機会の均等や待遇確保、また、仕事と家庭の両立支援等の推進に向けた実態調査を実施	R3⇒R7	—	商工業振興課

6	国、道等との連携・協力	国、道等が主催する会議や研修への参加など、関係機関からの情報収集を図るとともに、男女共同参画社会の実現に向けた連携・協力を推進	R3⇒R7	男女共同参画推進事業	市民生活課
---	-------------	-----------------------------------------------------------------	-------	------------	-------

施策の内容③ メディア等における男女共同参画の視点の尊重

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
7	公的表現に配慮した市広報紙、ホームページ等の作成	男女共同参画の視点による公的広報の手引き（内閣府男女共同参画局）等を参考に男女共同参画に配慮した市広報紙やホームページ等を作成	R3⇒R7	広報紙発行事業	政策広報課

基本方向2 男女共同参画に関する学習の場づくりの推進

施策の内容① 男女共同参画に関する学習の推進

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
8	男女共同参画に関する学習の場づくり	男女共同参画セミナーなど意識啓発講座を実施	R3⇒R7	男女共同参画推進事業	市民生活課
9	男女共同参画啓発用DVDの貸出	男女共同参画啓発用DVDを学習・研修用に無料で貸出	R3⇒R7	男女共同参画推進事業	市民生活課

施策の内容② 人権尊重を基盤とした学校教育の推進

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
10	人権尊重に関する教職員研修機会の充実	道徳や特別活動における男女平等を含む人権教育、家庭科教育の推進、男女の別なく個人の特性に合わせた進路指導、教職員研修を実施	R3⇒R7	学校教育団体活動支援事業	教育総務課
11	人権に関する教育の推進	北広島市福祉読本「ともに生きる」を活用した授業や人権擁護委員による人権教室、道徳科の授業等において、男女共同参画の視点に立った人権教育を推進	R3⇒R7	地域に根差した特色ある学校教育推進事業	学校教育課

基本方向3 国際社会に対する理解の促進

施策の内容① 国際情報の提供と国際交流の推進

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
12	男女共同参画に関する国際情勢等の情報提供	男女共同参画に関する国際的な指数等について、市ホームページ等により情報を提供	R3⇒R7	男女共同参画推進事業	市民生活課
13	国際交流の推進	カナダサスカツーン市との交流事業による高校生の受入れ・派遣などの実施	R3⇒R7	北広島・カナダサスカツーン交流連携事業	社会教育課
14	国際社会に関する教育の推進	国際社会において、人権はどのように保障され、どのような課題がうまれているか、男女平等に係る国際理解がどのように進展したか等の授業の実施	R3⇒R7	—	学校教育課

基本目標Ⅱ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本方向4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 基本方向5 地域における男女共同参画の推進

基本方向4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

施策の内容① 女性の政策決定過程への参画促進

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
15	各種審議会等委員への女性登用の促進	各種審議会等委員への女性登用を促進	R3⇒R7	男女共同参画推進事業	市民生活課
16	市民参加の推進	市民参加条例に基づく市民参加手続きの効果的な実施により、行政への市民参加を促進	R3⇒R7	市民参加推進事業	市民生活課

施策の内容② 市女性職員の登用促進と職域拡大

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
17	女性活躍推進法に係る特定事業主行動計画の推進	女性活躍推進法に係る特定事業主行動計画に基づき、個人の能力等を基準とした積極的な女性登用、女性の職域拡大と男女の偏りのない職員配置及び研修等を実施	R3⇒R7	職員研修事業	職員課

基本方向5 地域における男女共同参画の推進

施策の内容① まちづくり・地域活動における男女共同参画の推進

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
18	市民協働の推進	公益活動団体への支援などにより、地域住民によるまちづくりや地域活動を推進	R3→R7	市民協働推進事業	市民生活課
19	男女共同参画に関する出前講座の実施	地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する出前講座を実施	R3→R7	男女共同参画推進事業	市民生活課

施策の内容② 防災における男女共同参画の推進

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
20	女性の視点を取り入れた災害対策事業	自主防災組織への女性参画の推進など、女性の視点を取り入れた災害対策を実施	R3→R7	自主防災組織育成事業	危機管理課

基本目標Ⅲ

男女の多様な働き方の推進

基本方向6 就労環境の整備
 基本方向7 男女が共に子育てや介護ができる環境の整備

基本方向6 就労環境の整備

施策の内容① 女性の就業機会の拡大

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
21	就業機会の拡大に向けた職業相談等の実施	求職者等の就職促進を図るため、国との連携により地域職業相談室(ジョブガイド北広島)を運営し、求人情報の提供、職業相談等を実施	R3→R7	地域職業相談室運営事業	商工業振興課

施策の内容② ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた機運の醸成

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
22	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発活動の推進	ワーク・ライフ・バランスについての考え方や各種制度、市内の企業等の取組などについて情報を発信	R3→R7	男女共同参画推進事業	市民生活課

23	ワーク・ライフ・バランスの取組を実施する市内の企業等への支援	ワーク・ライフ・バランスの取組を実施する市内の企業等に対する助成金を支給	R3⇒R7	男女共同参画推進事業	市民生活課
24	各種事業等における託児体制の配慮	乳幼児を持つ親などの各種セミナー等への参加に配慮し、一時的な託児体制の確保を推進	R3⇒R7	市民参加推進事業	市民生活課

基本方向7 男女が共に子育てや介護ができる環境の整備

施策の内容① 男女が共に子育てができる支援の充実

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
25	子ども・子育て支援プランの推進	子ども・子育て支援新制度の下で、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援プランを推進	R3⇒R7	子ども・子育て支援プラン推進事業	子ども家庭課
26	子ども・子育てサービス利用者への支援	子育て中の保護者等に、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報を提供するとともに、必要に応じて相談・助言等を実施	R3⇒R7	子ども・子育てサービス利用者支援事業	地域子育て支援センター
27	病児緊急預かり事業	共働き世帯やひとり親世帯の子育て・就労支援のため、登録会員による相互援助により、病気などの場合や緊急時に子どもを預かる事業を実施。また、病児の預かりやひとり親世帯等を対象に利用料を助成	R3⇒R7	病児緊急預かり事業	子ども家庭課
28	ファミリー・サポート・センター事業	子育て中の保護者で児童の預かり等の援助を受けたい会員と、援助を行いたい会員との相互援助活動に関する連絡、調整を実施。また、1歳未満の子がいる世帯に利用無料券を交付するとともに、ひとり親世帯等を対象に利用料を助成	R3⇒R7	ファミリー・サポート・センター事業	地域子育て支援センター
29	教育・保育施設給付事業	特定教育・保育施設に対し、国基準の公定価格に基づく運営費を給付	R3⇒R7	教育・保育施設給付事業	子ども家庭課
30	広域入所児童委託事業	保護者が勤務地などの理由により他市町村の保育施設を利用する必要がある場合、保育施設所在市町村又は当該私立保育施設と協定を締結し、他市町村の保育施設に保育の実施を委託	R3⇒R7	教育・保育施設給付事業	子ども家庭課
31	子育てのための施設等利用給付事業	市から保育の必要性の認定を受けた子どもが利用する幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等の利用料相当分を国基準に基づき保護者に給付	R3⇒R7	子育てのための施設等利用給付事業	子ども家庭課

第3次きたひろしま男女共同参画プラン事業計画

32	私立認可保育所等運営費支援事業	市内私立認可保育所等が実施する延長保育事業、一時預かり事業等の運営費に対する補助を実施	R3⇒R7	私立認可保育所等運営費支援事業	子ども家庭課
33	保育園一時預かり事業	保護者の就労形態の多様化や、疾病等による緊急的保育、育児疲れなどに対応するため、すみれ保育園において一時預かり事業を実施(休日の預かりは、保護者の就労による場合のみ実施)	R3⇒R7	保育園一時預かり事業	子ども家庭課
34	地域子育て支援センターの運営	子育て中の親子が集う場所を運営し、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行い、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を実施	R3⇒R7	地域子育て支援センター運営事業	地域子育て支援センター
35	幼稚園一時預かり事業	一時預かり事業を実施する私立幼稚園等に対する補助を実施	R3⇒R7	幼稚園一時預かり事業	子ども家庭課
36	放課後児童健全育成事業	小学校に就学する児童に対し、共働き等により放課後家庭で保育できない場合に、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図るとともに、保護者の就労や子育てを支援	R3⇒R7	—	子ども家庭課
37	保育士就労促進事業	保育の受け入れ確保を図るため、市内の私立認可保育所等に就労する保育士に「きたひろ手当」を支給	R3⇒R7	保育士就労促進事業	子ども家庭課

施策の内容② ひとり親家庭への生活安定と自立支援

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
38	児童扶養手当の支給	ひとり親家庭の生活安定と児童福祉の向上のため児童扶養手当を支給	R3⇒R7	児童扶養手当支給事業	子ども家庭課
39	ひとり親家庭の生活・自立支援	日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭に対し、家庭生活支援員派遣による生活援助や子育て支援を行うとともに、経済的自立に効果的な資格取得のための支援等を実施	R3⇒R7	ひとり親家庭支援事業	子ども家庭課
40	母子・父子自立支援員による相談・支援	ひとり親家庭の相談に応じ、自立に必要な情報提供、指導、職業能力の向上及び求職活動等に対する支援を実施	R3⇒R7	母子・父子自立支援相談事業	参事(相談担当)
41	ひとり親家庭への医療費助成	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費を助成	R3⇒R7	ひとり親家庭等医療費助成事業	保険年金課

施策の内容③ 男女が共に介護ができる支援の充実

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
42	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進	高齢者福祉の施策方針や介護給付の円滑な運営を図るための計画の推進	R3⇒R7	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	高齢者支援課
43	高齢者の介護予防の推進	要介護状態となることを防止するため予防啓発活動を実施	R3⇒R7	介護予防普及啓発事業	健康推進課
44	高齢者総合相談支援事業	高齢者やその家族が安定した生活を送ることができるように、健康や生活、福祉、介護に関する相談を実施	R3⇒R7	高齢者総合相談支援事業	高齢者支援課
45	地域包括支援センターの運営	高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う地域包括支援センター（高齢者支援センター）機能を充実	R3⇒R7	地域包括支援センター運営事業	高齢者支援課
46	認知症高齢者等SOSネットワーク事業	徘徊のおそれのある認知症高齢者等が行方不明になった場合、地域の支援を得て早期発見できるよう、関係機関の支援体制を構築し、高齢者の生命・身体の安全を確保するとともに、家族等への支援を実施。また、認知症などにより徘徊する高齢者等に対し、居場所を発見できるGPS機能付発信機を導入する際の費用を助成	R3⇒R7	認知症高齢者等SOSネットワーク事業	高齢者支援課
47	認知症支え合い事業	認知症の方が、地域で安心して暮らすため、傾聴等を行う認知症支え合い員の養成や派遣を実施	R3⇒R7	地域支え合い体制づくり・権利擁護推進事業	高齢者支援課
48	福祉人材確保対策事業	市民ソーシャルワーカー養成講座の開催や就労支援金の交付など、介護等の現場における人材確保に向けた取組を実施	R3⇒R7	福祉人材確保対策事業	高齢者支援課

基本目標Ⅳ	配偶者等からの暴力の根絶
基本方向8 暴力を許さない社会づくりの推進 基本方向9 DVに関する総合的な支援体制の充実	

基本方向8 暴力を許さない社会づくりの推進

施策の内容① 人権意識に関する啓発活動の推進

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
3 再掲	人権意識に関する啓発活動の推進	一人一人の個性や人格を認め、あらゆる分野で偏見や差別などをなくし、全ての市民が平等で暮らしやすい人権尊重の社会を実現するため、人権擁護委員との連携を強化し、学校や地域などでの人権教育、啓発活動を実施	R3⇒R7	人権意識の普及啓発事業	市民生活課
49	子どもの権利擁護事業	子どもの権利救済委員会・子どもの権利推進委員会の運営、子どもの権利に関する広報啓発活動などを実施	R3⇒R7	子どもの権利擁護事業	子ども家庭課

施策の内容② 安全・安心のまちづくりの推進

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
50	犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進	市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、防犯意識の普及啓発活動の実施及び自主防犯活動団体に対する支援を実施	R3⇒R7	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	市民生活課

基本方向9 DVに関する総合的な支援体制の充実

施策の内容① 未然防止・早期発見への取組

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
51	DV防止に向けた啓発活動の推進	DVパネル展、デートDV出前講座など啓発活動を実施	R3⇒R7	男女共同参画推進事業	市民生活課

施策の内容② 相談体制の充実

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
52	相談員による相談対応の実施	相談員によるDV相談への対応及び相談員の研修等を実施	R3⇒R7	母子・父子自立支援相談事業	参事（相談担当）

53	女性弁護士による女性法律相談の実施	DV等によって問題を抱えている女性に対して、女性弁護士による法律相談を実施	R3⇒R7	男女共同参画推進事業	市民生活課
54	DVに関する相談窓口の周知	配偶者暴力相談支援センター（北海道）、女性の人権ホットライン（法務省）などDVに関する相談窓口を周知	R3⇒R7	男女共同参画推進事業	市民生活課

施策の内容③ 関係機関等との連携・協力

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
55	関係機関等との連携・協力	関係機関相互の情報交換及び状況把握等を実施するなど、DVに関する総合的な支援体制を推進	R3⇒R7	母子・父子自立支援相談事業	参事（相談担当）

施策の内容④ 被害者の自立に向けた支援

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
56	母子の緊急一時保護の実施	DVによって緊急に避難が必要な場合等のセーフティネットとして、親子の緊急一時保護を実施	R3⇒R7	子育て支援短期利用事業	子ども家庭課
57	DV被害者の自立に向けた支援	DV被害者の自立に向けて、相談員による必要な情報提供、指導、職業能力の向上及び求職活動等に対する支援を実施	R3⇒R7	母子・父子自立支援相談事業	参事（相談担当）

基本目標V

安心して暮らせる社会の実現

- 基本方向 10 生涯にわたる心身の健康づくりの推進
- 基本方向 11 ハラスメントの防止
- 基本方向 12 多様な性のあり方への理解の促進

基本方向 10 生涯にわたる心身の健康づくりの推進

施策の内容① 性の尊重と心身の健康についての理解の促進

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
58	マタニティスクール沐浴コースの実施、母子健康手帳交付、父子手帳の配布	妊娠・出産・育児を夫婦で協力して行うことの大切さを啓発するためマタニティスクール沐浴コースを実施するとともに、妊娠中の健康管理等のため母子健康手帳を交付、父子手帳を配布	R3⇒R7	妊産婦保健推進事業	健康推進課

59	体の発育・発達に係る学習	小学校の保健授業において、思春期の心や体の変化、体の働きにおこる変化等の学習を実施	R3⇒R7	—	学校教育課
----	--------------	-------------------------------------------	-------	---	-------

施策の内容② 生涯を通じた女性の健康保持・増進

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
60	妊産婦健康診査受診票の交付	妊産婦健康診査の費用負担を軽減するため妊産婦健康診査受診票及び産婦健康診査受診票を発行。また、妊産婦健康診査の結果で精密検査が必要になった場合は、妊産婦精密健康診査受診票を発行	R3⇒R7	妊産婦保健推進事業	健康推進課
61	産後ケア事業	産後間もない時期の母子を対象に助産院に宿泊または日帰りして心身のケアや育児相談などを実施	R3⇒R7	妊産婦保健推進事業	健康推進課
62	子育て世代を切れ目なく支える仕組みづくりと相談支援	健康推進課と地域子育て支援センター「あいあい」が連携し、子育て世代を切れ目なくサポートするため、妊娠期から子育て期(就学前乳幼児)の総合相談窓口として『きたひろすくすくネット』を開設。また、継続的に相談対応できるよう、すべての妊産婦、子育て中の保護者へ地区担当の保健師を紹介	R3⇒R7	子育て世代包括支援センター事業	健康推進課 地域子育て支援センター
63	妊婦健康診査通院支援事業	妊娠届出のあった妊婦で出生時に母子ともに住所登録が当市にある者を対象に、妊娠期間中に市外の産婦人科や助産所を受診する際の通院に要する費用を助成	R3⇒R7	妊婦健康診査通院支援事業	健康推進課
64	がん検診推進事業	女性特有のがん検診の受診率の向上、病気の正しい知識の普及啓発のために、助成対象年齢の女性に検診の無料クーポン、検診手帳を配布	R3⇒R7	がん検診推進事業	健康推進課

基本方向 11 ハラスメントの防止

施策の内容① ハラスメントの防止に向けた啓発活動の推進

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
65	ハラスメントの防止に向けた啓発活動の推進	市広報紙やホームページ、パネル展、防止リーフレット等を活用した啓発活動を実施	R3⇒R7	男女共同参画推進事業	市民生活課

施策の内容② 相談体制の充実

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
53 再掲	女性弁護士による女性法律相談の実施	ハラスメント等によって問題を抱えている女性に対して、女性弁護士による法律相談を実施	R3⇒R7	男女共同参画推進事業	市民生活課
66	ハラスメントに関する相談窓口の周知	北海道労働局などハラスメントに関する相談窓口を周知	R3⇒R7	男女共同参画推進事業	市民生活課

基本方向 12 多様な性のあり方への理解の促進

施策の内容① 多様な性のあり方への理解の促進

No.	事業名	事業内容	実施予定年度	推進計画事業名	所管課
67	多様な性のあり方への理解促進に向けた啓発活動の推進	多様な性のあり方への理解促進を図るため、市広報紙やホームページ、パネル展等を活用した啓発活動を実施	R3⇒R7	男女共同参画推進事業	市民生活課
68	市職員を対象とした研修の実施	多様な性のあり方に関する市職員の理解促進を図るため、市職員を対象とした研修を実施	R3⇒R7	男女共同参画推進事業	市民生活課

3 数値目標

北広島市における男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの進捗状況を確認していくため、次の目標値を設定しています。

基本目標Ⅰ 男女共同参画の実現に向けた環境づくり

番号	項目	プラン策定時の数値	目標値
1	「男女共同参画社会基本法」の認知度	45.8% (R1 市民意識調査)	60.0%
2	男女共同参画情報紙「えみんぐ」の認知度	5.1% (R1 市民意識調査)	50.0%
3	「男は仕事、女は家庭」という考え方について「反対」又は「どちらかといえば反対」と考える人の割合	60.1% (R1 市民意識調査)	70.0%

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

番号	項目	プラン策定時の数値	目標値
1	政治・行政に対する女性の意見反映について「十分反映されている」、「ある程度反映されている」と考える人の割合	40.2% (R1 市民意識調査)	60.0%
2	市の審議会等の女性の登用率	26.5% (R2.4 市調査)	50.0%
3	「性別に関係なく社会参加できる環境の充実」の満足度	63.9% (H30 市調査)	70.0%

基本目標Ⅲ 男女の多様な働き方の推進

番号	項目	プラン策定時の数値	目標値
1	女性が働きやすい社会について「働きやすい」、「おおむね働きやすい」と思う人の割合	35.1% (R1 市民意識調査)	50.0%
2	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	45.8% (R1 市民意識調査)	60.0%
3	ワーク・ライフ・バランスが「実現している」、「どちらかといえば実現している」と思う人の割合	12.6% (R1 市民意識調査)	50.0%

基本目標Ⅳ 配偶者等からの暴力の根絶

番号	項目	プラン策定時の数値	目標値
1	DV相談窓口について「知っているものはない」と回答した人の割合	30.3% (R1 市民意識調査)	10.0%
2	「配偶者暴力防止法」の認知度	70.5% (R1 市民意識調査)	80.0%
3	「デートDV」という言葉の認知度	35.1% (R1 市民意識調査)	50.0%

基本目標Ⅴ 安心して暮らせる社会の実現

番号	項目	プラン策定時の数値	目標値
1	セクシャルハラスメントについて「自分自身が受けたことがある」、「身近な人が受けているのを見たり聞いたりしたことがある」と回答した人の割合	56.8% (R1 市民意識調査)	30.0%

※目標値は、直近5年以内に「自分自身が受けたことがある」、「身近な人が受けているのを見たり聞いたりしたことがある」と回答した人の割合とする。